

# 令和7年今治市林野火災復旧・復興計画報告書

## (概要版)

令和7年11月

令和7年今治市林野火災復旧・復興計画策定検討会

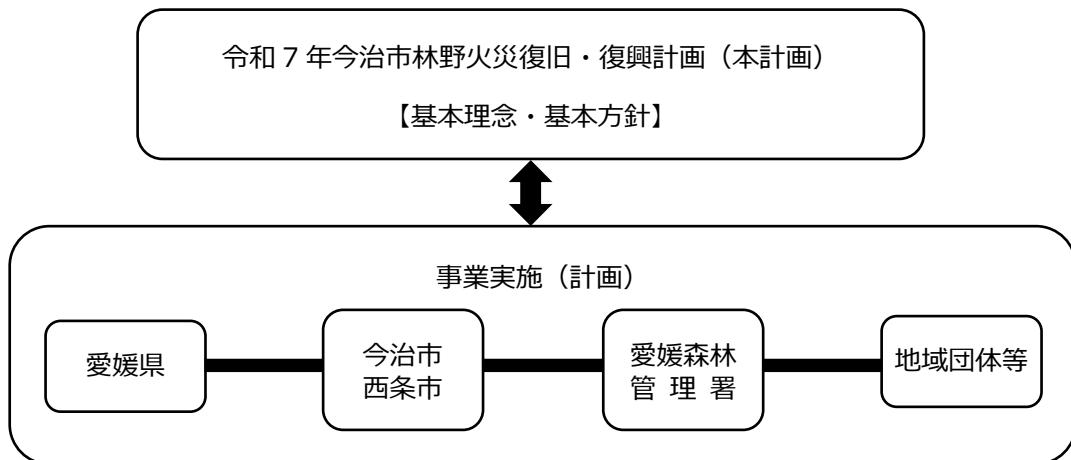
# 第1章 計画の概要

## ■ 計画の目的

令和7年3月に発生した今治市林野火災は、愛媛県内で平成以降最大規模の森林焼損をもたらし、地域の自然環境及び住民生活に深刻な影響を及ぼした。本計画は、当該火災からの復旧・復興に向け、基本方針を定めるとともに、森林の公益的機能の維持・増進、市民が利用できる憩いの森の再生、地域防災力の強化を目的とする。

## ■ 計画の位置づけ

本計画は、愛媛県、今治市、西条市、愛媛森林管理署、地域及び関係機関が連携し、復旧・復興の基本指針として位置づけるものである。中長期的な森林再生、防災・減災対策を包括し、関係法令との整合性を確保しつつ、役割分担と連携体制を明確化し、実効性の高い計画の実施を目指すものであり、「未来志向の憩いの森づくり」の基盤を構築することを狙いとしている。



## ■ 火災の概要

発生日時：令和7年3月23日15時53分

出火場所：今治市長沢の山林

出火原因：原因不明

（たき火、たばこ、放火等について調査を進めたが特定することができず）

焼損面積：約481.6ha（今治市448ha、西条市33.6ha）

人的被害：負傷4名（重症1名含む）

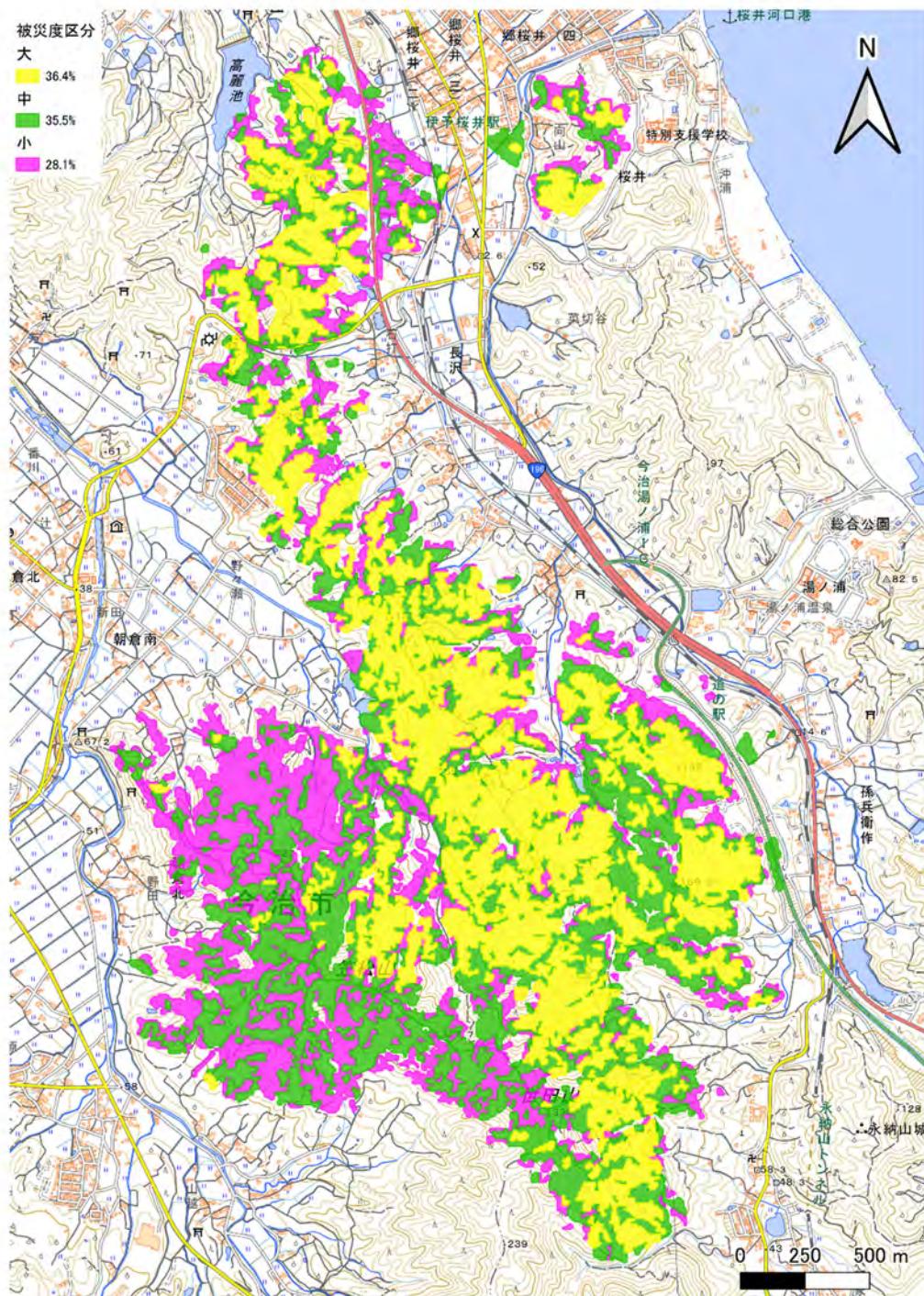
建物被害：27棟（住家5棟、非住家22棟）

避難指示：延べ約6,000名

## 第2章 被災状況の調査

広範囲に及ぶ焼損（約 481.6ha）に対し、近赤外線画像を活用して被災度を「大・中・小」に区分し、迅速な調査を実施。現地調査では桜井・長沢・朝倉地区を対象に、画像判定と実地確認を照合し、概ね一致。結果として、焼損区域のうち「大」が約 36%、「中」が約 36%、「小」が約 28%と判定された。

### ■ 被災度区分図



## ■ 現地調査

	被災度：大	被災度：中	被災度：小
桜井地区			
長沢地区			
孫兵衛作地区			
朝倉地区			

## 第3章 平成20年笠松山山林火災復旧事業の検証

### ■ 山腹工

柵工や植栽工により土砂流出防止や森林再生が図られ、防火樹（ウバメガシ・ヤマモモ・コナラ）が火災に対して耐性を発揮。

### ■ 溪間工（治山ダム）

火災の影響を受けず、土砂流出防止機能を維持。

### ■ 防火帯

延焼防止に一定の効果を発揮。

### ■ ボランティア植樹

約2,300人が参加し2万本以上を植栽したが、今回の火災で多くが焼損し、再度、植栽が必要な状況。

## 第4章 復旧・復興基本方針

### ■ 基本理念

#### 『市民と共に未来へつなぐ森づくり』

単なる復旧ではなく、火災を契機に市民や企業と協働し、災害に強く、親しみやすい「憩いの森」を再生することを目指す。防災意識の向上も含め、持続可能な森林づくりを推進。

### ■ 5つの基本方針と主な取組

#### 1 二次災害を防止する森づくり

火災により保水力が低下した土壌からの土砂流出を防ぐ。

取組例：治山ダム・砂防堰堤の整備、山腹緑化工による植生回復

#### 2 林野火災に強い森づくり

火災に弱い植生を見直し、防火力の高い樹種を選定。

取組例：防火樹の植栽（ウバメガシ、ヤマモモなど）、尾根沿いへの防火帯設置  
防火帯や資材運搬道の防災活用

#### 3 自然と景観に配慮した森づくり

生態系の回復と景観の再構築を両立。

取組例：耐乾性・耐瘦地性の樹種選定、鳥の餌木や郷土樹種の導入、  
四季を楽しめる樹種の植栽

#### 4 市民が訪れるレクリエーション機能を持つ森づくり

ハイキングや森林浴が楽しめる憩いの場として整備。

取組例：作業道のハイキングコース化、森林教育の場として活用

#### 5 地域で守り育てる森づくり

地域住民や子どもたちの参加による森づくりを推進。

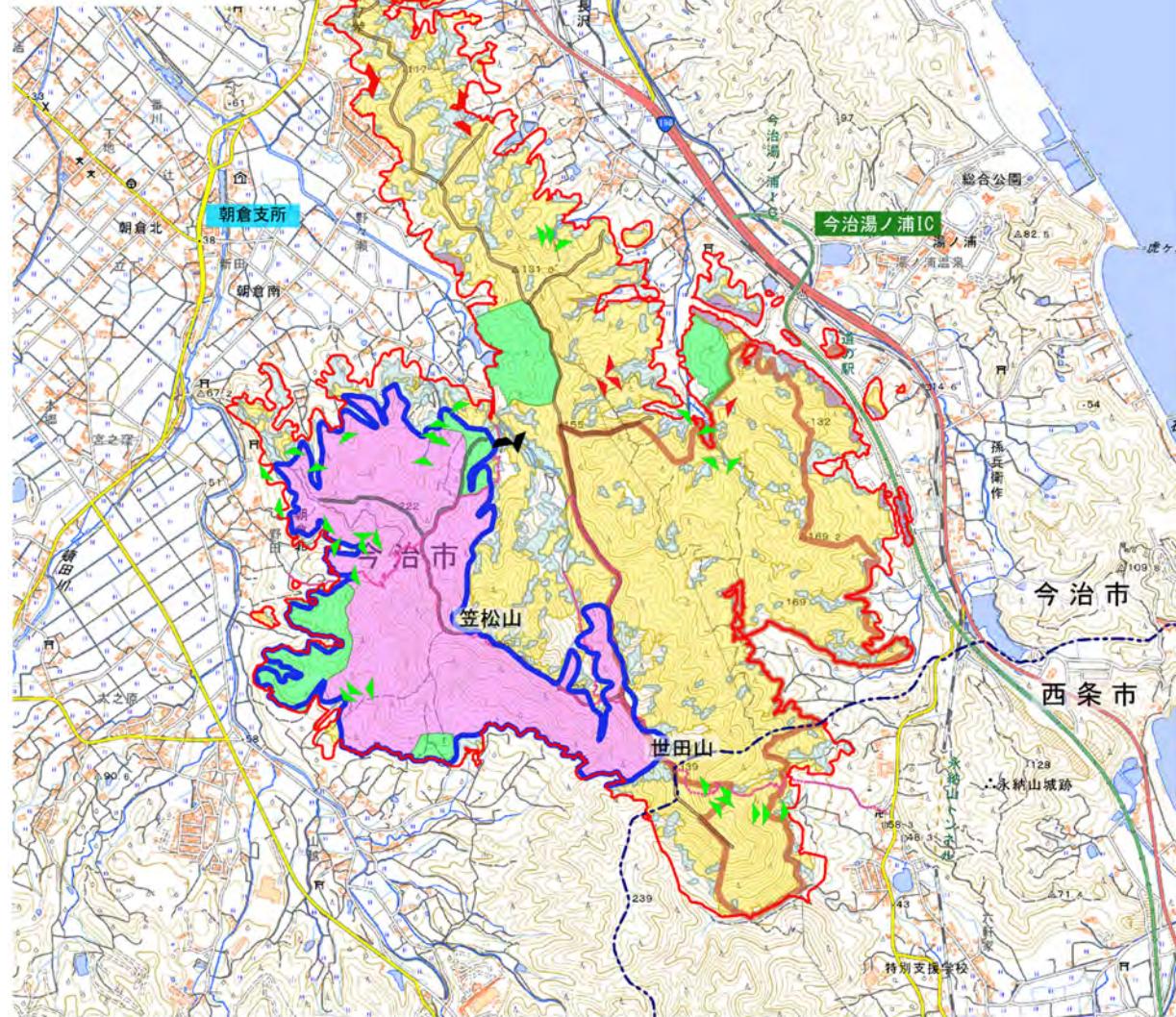
取組例：小中学校との連携による体験学習、地域イベントによる植樹活動

## ■復旧・復興計画ゾーニング区分

林野火災の焼損範囲における現地調査と被災度判定で設定したゾーニングにより、復旧・復興計画を策定し、地権者の協力と関係機関の連携による事業の円滑な推進を図る。

<b>森林復旧ゾーン</b>	被災度「大・中」の区域で治山復旧等を実施するエリア
<b>森づくりゾーン</b>	緩斜面で景観を考慮し、ボランティア活動により植樹を実施するエリア
<b>自然回復ゾーン</b>	被災度「小」の区域で自然回復を基本とするエリア
<b>笠松山ゾーン</b>	平成20年の笠松山山林火災の治山事業区域で治山復旧するエリア

- 焼損範囲
- 林野火災範囲 (H20)
- 国有林
- 森林復旧ゾーン
- 森づくりゾーン
- 自然回復ゾーン
- 笠松山ゾーン
- その他
- 防火帯
- 防火帯 (H20治山復旧ゾーン)
- ▲ 既設砂防堰堤
- ▲ 計画砂防堰堤
- ▲ 既設治山ダム
- ▲ 計画治山ダム
- 登山道



※ゾーニングについては、令和7年4月の焼損直後のデータで作成されたものであることから、今後の詳細調査や事業実施計画の策定、地権者の意向、植生の回復状況を踏まえ、実施段階において、各事業主体が必要に応じて対応する。

0 250 500 750 1,000 1,250 m

縮尺1:15000 基圖に地理院タイルを使用

## ■各ゾーニング及び施設計画の整備方針（事業主体）

- 森林復旧ゾーン：治山事業を中心に森林整備及び施設整備を実施（県・市・国・森林所有者等）
- 森づくりゾーン：ボランティアによる森林整備を実施（市・ボランティア・民間企業等）
- 自然回復ゾーン：自然回復を期待し、回復が見込めない場合は各事業を実施
- 笠松山ゾーン：治山事業を中心に補植や柵工補修等を実施（県等）

## ■施設整備

防火帯：尾根沿いに設置し、延焼防止と消火拠点として活用。

治山ダム：被災度が大きい流域において、土砂流出防止と渓床・山脚の安定を図る。

砂防堰堤・急傾斜地崩壊防止施設：特に緊急性が高い流域において、下流域の安全確保を図るとともに、緑ヶ丘団地背後の急傾斜地においては、対策施設の整備を計画。

作業道・資材運搬路：森林管理や防災活動に活用可能な道として整備。

## ■植栽と樹種選定

防火性・地域性・景観性を考慮した樹種を選定。

例：ヤマモモ（防・肥）、ウバメガシ（防）、コナラ、ヒサカキ、トベラなど。

萌芽更新や獣害対策も併せて実施。

## ■航空実播

植栽困難な箇所には、種子を空中から播く航空実播工を活用。

使用例：バミューダグラス、ヨモギ、ススキなど。

## ■計画期間

概ね10年間程度とし、治山ダムや砂防堰堤など土砂災害等の二次災害の防止を最優先し、その後、計画的に植栽等の緑化事業を進める。植栽後は、継続的なモニタリングを実施。

## ■目指す森林の姿

森林は生活に恵みをもたらす貴重な財産であり、市民と共に未来へ健全に継承する必要がある。関係機関や企業、市民と協働し、50年後の再生された森林像を共有しながら、復旧・復興と防災・減災に向けた継続的な取り組みを進める。



※5年後、20年後、50年のイメージはGeminiによるAI画像

# 第5章 地域連携と防災・減災対策

## ■ 地域団体やボランティア団体との連携

令和7年の林野火災からの復旧・復興には行政だけでなく、市民、企業及び関係団体が協働し、植樹や防災活動を通じて、市民一人ひとりが「自分たちの森を守り育てる」という意識を持つことが、復旧・復興の実効性を高め、地域の防災力強化につながる。

## ■ 災害対策本部における検証結果と対策

### 情報の把握と共有

モバイル端末やWeb会議を活用、情報共有の仕組みを強化、災害記録を残す体制整備

### 応援部隊・水利確保

広域連携強化、取水ポイントの明確化、薬剤散布の有効性を調査

### 物資供給と衛生管理

炊出しや食品受入れ時の衛生管理を徹底、保健所と連携、石油組合と協定等を活用

### 災害廃棄物処理

廃棄物処理基準を設け、仮置き場設置ルール明確化

### 避難所運営

避難者数を電子管理、長期化に備えた避難運営訓練の実施、避難所定員基準の見直し、ペット同伴避難訓練も実施

### 【消防本部】

#### 初動体制の整備

現場指揮本部の迅速かつ的確な指揮命令の確立が重要、出動基準を数値化し迅速な部隊投入ができる体制を構築

#### 情報収集・共有体制の強化

ドローンやモバイル端末を活用、延焼状況をリアルタイムで把握できる体制を整備

#### 応援要請・受援体制の強化

火災規模に応じた応援要請基準を数値化、迅速な支援要請ができる体制の確立

#### 消防水利・資機材の充実

給水ポイントや仮設水槽設置の計画を策定、資機材の充実

#### 火災予防

独自基準による注意報・警報発令、見守り・広報体制の強化、地域連携による防火体制の推進